

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8月16日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO 後藤 芳光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO 後藤 芳光

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当	
発行価額の総額	1,062,876,800円
発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	1,063,029,600円

(注) 1. 本募集は、2021年7月28日実施の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションを目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提出時の見込額(2021年7月27日時点の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とする。)であります。

3. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年8月16日に、事業年度 第42期第1四半期報告書(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の訂正報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2021年7月28日に提出した有価証券届出書ならびに2021年8月3日、2021年8月10日および2021年8月13日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該訂正報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第41期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第42期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2021年8月13日)までに、以下の臨時報告書を提出

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2021年6月25日に、関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

(1) 有価証券報告書の訂正報告書(2021年6月23日提出の有価証券報告書)を2021年6月24日に、関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書(2021年6月23日提出の有価証券報告書)を2021年6月30日に、関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第41期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第42期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2021年8月16日)までに、以下の臨時報告書を提出

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2021年6月25日に、関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

(1) 有価証券報告書の訂正報告書(2021年6月23日提出の有価証券報告書)を2021年6月24日に、関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書(2021年6月23日提出の有価証券報告書)を2021年6月30日に、関東財務局長に提出

(3) 第1四半期報告書の訂正報告書(2021年8月13日提出の第1四半期報告書)を2021年8月16日に、関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第41期事業年度)および四半期報告書(以下「有価証券報告書等」)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本届出書の訂正届出書提出日(2021年8月13日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第41期事業年度)および四半期報告書(以下「有価証券報告書等」)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本届出書の訂正届出書提出日(2021年8月16日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。